

会 議 次 第

開 会

1. 委嘱状の交付
2. 部長あいさつ
3. 会長・副会長の選任
4. 議事

議案第1号 令和5年度事業報告

議案第2号 令和6年度事業計画（案）

5. その他

- (1) 丸亀警察署交通課より交通事故状況等について
- (2) 丸亀警察署生活安全課より犯罪状況等について
- (3) 丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会の活動について

閉 会

令和5年度事業報告

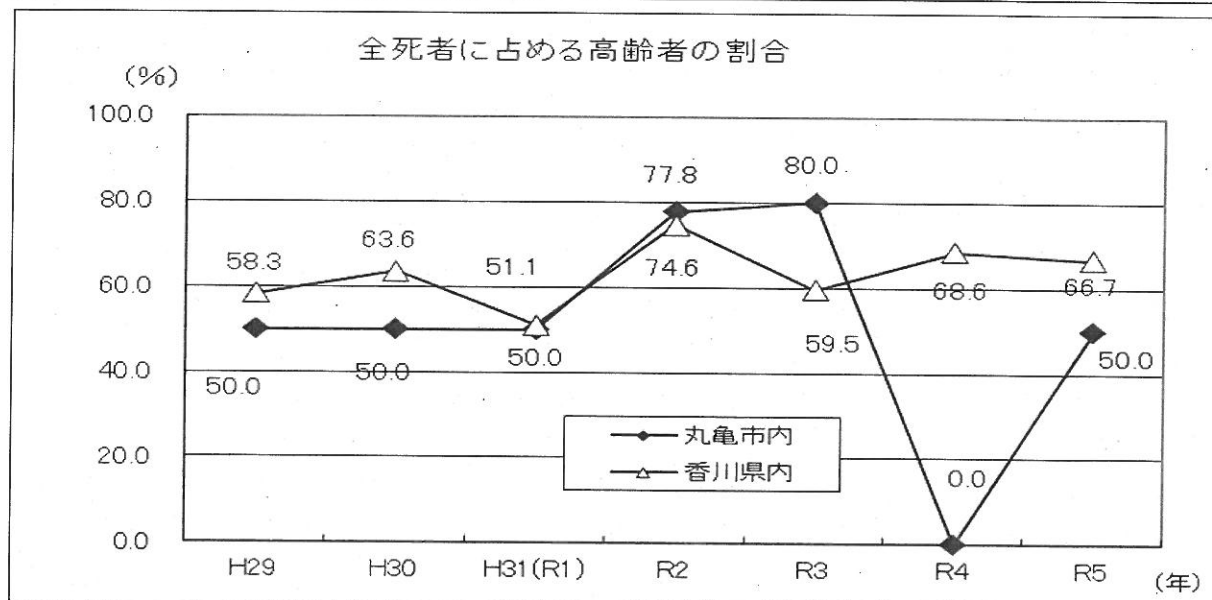
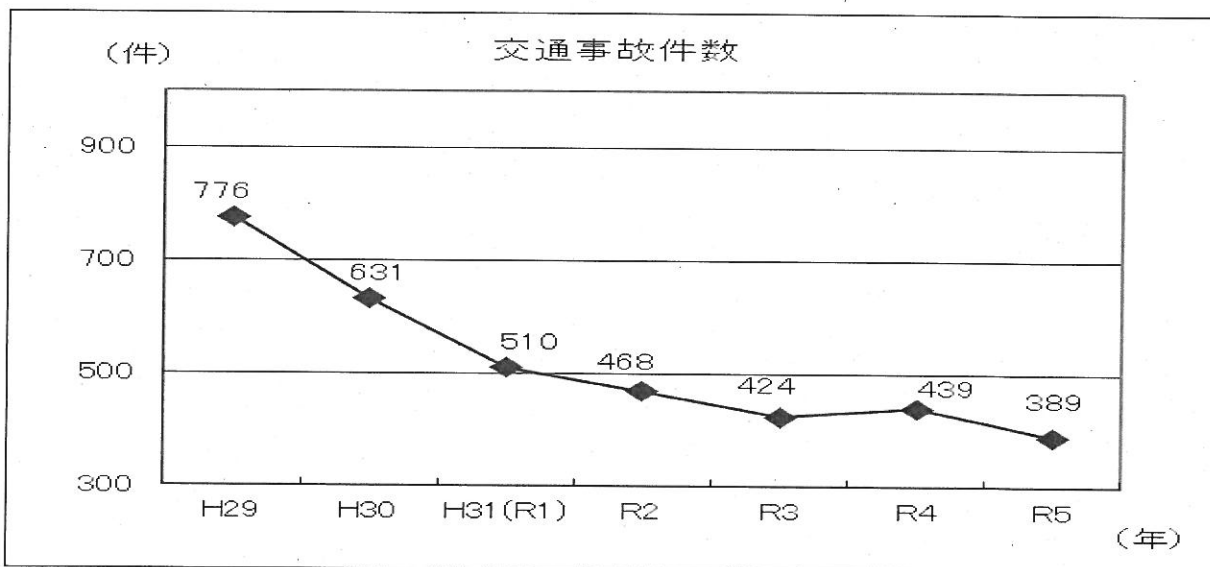
I 交通・防犯

1 現状

(1) 丸亀市内の交通事故発生状況

	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
件数(件)	776	631	510	468	424	439	389
死者数(人)	4	4	8	9	5	2	4
内高齢者数(人)	2	2	4	7	4	0	2
傷者数(人)	941	784	617	567(20)	511(22)	528(20)	475(16)

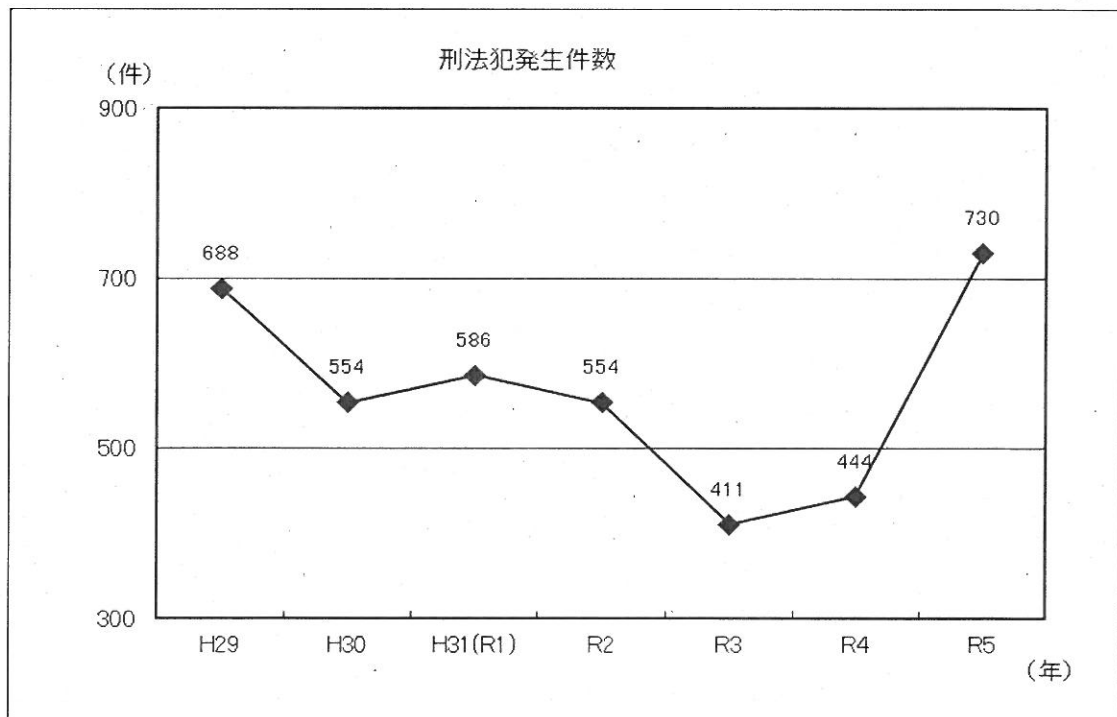
※R2～傷者数の()は重傷者数



(2) 丸亀市内の刑法犯発生状況

(参考：パンフレット『丸亀署管内の犯罪と少年非行－令和5年中－』)

交番・駐在所	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
広島	1	0	－	－	－	－	－
本島	0	0	0	0	1	0	0
丸亀中央	199	152	149	158	118	125	233
田村	168	116	148	108	85	109	157
土器	109	101	100	78	67	70	104
飯野	26	31	23	30	26	23	23
郡家	49	41	46	54	38	29	61
川西	55	35	49	35	24	26	40
垂水	4	7	6	19	17	10	9
飯山	41	41	37	41	22	27	65
岡田	12	10	11	14	7	8	－
栗熊	19	12	13	15	5	13	－
富熊	5	8	4	2	1	4	－
綾歌	－	－	－	－	－	－	38
合計	688	554	586	554	411	444	730



2 目標

(1)「第11次丸亀市交通安全計画」：令和3年度～令和7年度

○道路交通の安全についての目標

- ① 交通事故死者数 4人以下を目指す。
- ② 交通事故による重傷者数 18人以下を目指す。

※重傷者とは、交通事故によって負傷し、1箇月（30日）以上の治療を要する人をいう。

(2)「第二次丸亀市総合計画後期基本計画」：令和3年度～令和7年度

① 高齢者交通安全対策の推進

高齢ドライバーが関係した交通事故の抑止対策として、運転免許証自主返納者への優遇制度の周知等を図り、高齢者の運転免許証自主返納を促進する。

② 交通安全対策の推進

警察など関係機関と連携して、年齢層に応じた交通安全教育の推進や交通安全運動の展開により、交通ルールの遵守と交通マナーの実践の普及・浸透を図り、総合的な交通事故の防止対策に取り組む。

成果指標	基準値 令和2年度	目標値 令和7年度
市の高齢者運転免許証自主返納支援事業申請者数	407人	656人
市内の交通事故死者数	9人	4人以下
市内の交通事故による重傷者数	20人	18人以下

③ 防犯対策の推進

警察や丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会など関係機関・団体と協力して、地域ぐるみの自主的な防犯活動を支援し、地域力による被害の未然防止・拡大防止に努める。

また、犯罪に関する広報活動や情報提供などを推進し、自らが身の回りの安全を守るよう、市民の防犯意識の高揚を図る。

3 事業報告 ※【 】は令和4年度の実績

(1) 丸亀市交通対策協議会の取り組み

① 交通安全運動の推進

○春秋や年末年始の交通安全運動の取り組み

- ・広報車による啓発巡回の実施
- ・チラシ、リーフレット等の配布

- ・横断幕、立看板、のぼりの掲示など

○月間の交通安全運動の取り組み

- ・毎月5日「高齢者交通安全日」・「交通マナーアップの日」の広報車による啓発巡回活動の実施
- ・毎月20日「県民の交通安全日」の広報車による啓発巡回活動の実施

② 交通安全教育活動の推進

○交通安全教室の開催（コミュニティ、老人会等） 16回【9回】

○交通安全教室の開催（保育所、幼稚園、こども園、小・中学校）51回【42回】

- ・衝突実験用ダミー人形を使用した交通安全教室を実施

城辰小学校

- ・シートベルトコンビンサーを使用した衝突を体験する教室を実施

飯山こども園、垂水こども園

○交通安全教材（DVD）の貸し出し 32本、1,862人視聴

③ 交通安全啓発活動の推進

○交通安全キャンペーンの実施（保育所、幼稚園、こども園、コミュニティ等）

26回【25回】

○広報まるがめ掲載（4月・9月・12月・2月）

○「自転車安全利用」・「交通死亡事故抑止」等の啓発動画、静止画を市庁舎ロビーのサイネージにおいて放映

○市の公式ラインにて警察署からの情報を配信

④ 交通弱者に対する交通安全活動の推進

《幼児》

○交通安全モデル園を指定し、交通安全意識の向上を図る

- ・丸亀市立あやうたこども園、丸亀市立金倉保育所

○「丸亀市交通安全母の会」の活動

《児童・生徒》

○第55回丸亀市交通安全ポスター展

市内の小・中学生から交通安全ポスターを募集

- ・丸亀市役所1階エントランスホール（令和5年9月21日～9月30日）
- ・ゆめタウン丸亀（令和5年12月10日～令和6年1月10日）

○令和5年度県交通安全意識高揚ポスター展

- ・丸亀市役所1階エントランスホール（令和6年2月26日～2月29日）

○小学校新1年生へのランドセルカバー、反射材付きこども傘の配布

○小学校新2年生へ反射シールの配布

《高齢者》

○反射材着用の推進

- ・反射タスキの配布（免許返納者）

○運転免許証自主返納支援事業の周知

○自転車用ヘルメットの着用推進

⑤ 交通環境の整備の推進

○交通安全総点検

・栗熊小学校区・飯山北小学校区において実施

○現地診断の実施

・綾歌町富熊において実施

○事故現場での立会、緊急キャンペーンの実施

○死亡事故抑止対策に資する啓発活動（市ホームページ、中讃ケーブルのデータ放送）

(2) 65 歳以上の高齢者を対象に、運転免許証自主返納促進事業を実施

○「丸亀市高齢者運転免許証自主返納支援事業」の実施（令和元年度からの事業）

【目的】高齢者の交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりと公共交通の利用促進を支援すること

【対象者】自主返納時及び支援の申請時に丸亀市民であり、満 65 歳以上の方

【支援の内容】① 運転経歴証明書交付手数料(1,100 円)の助成

② タクシー利用券、イコカカード、イルカカード又は離島航路回数乗船券等（離島住民の方限定）のうち、いずれか 1 点 1 万円相当 ※1 人につき 1 回限りの支援

【申請期限】運転免許証を自主返納してから、1 年以内

【申請状況】令和 5 年度 372 人【451 人】

<参考>

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月末の丸亀市の 65 歳以上の運転免許証の
自主返納者数 427 人【475 人】

○丸亀コミュニティバスの運賃半額

(3) 防犯への取り組み

① 地域防犯活動の推進（丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会と連携）

○防犯情報の配信

・F ネットの丸亀市ホームページへの掲載…令和 5 年度 20 件配信

・市の公式ラインにて警察署からの情報を配信

・丸亀コミュニティバス車内の電光掲示板…毎月

○出前講座（防犯）の実施及び防犯キャンペーンの参加

○関係機関と連携及び防犯意識啓発用ちらしなどの配布

○第 14 回防犯ポスター展を開催

フジグラン丸亀

（令和 5 年 10 月 13 日～10 月 17 日）

丸亀市役所 1 階エントランスホール（令和 5 年 12 月 8 日～12 月 15 日）

○青色回転灯付パトロール車による巡回、広報パトロールの実施

○小学校新 1 年生への防犯ブザーの配布

○防犯教材（DVD 等）の貸し出し

② 防犯カメラ設置促進事業

香川県警が平成 22 年～26 年に設置した市内の防犯カメラ 26 か所の保証期間が経過し、老朽化したため、新規の防犯カメラに取替する。

○令和 5 年度取替分 平成 23 年に設置した 3 か所

- ・恵城保育園西側（中府町）
- ・城西高校北側（津森町）
- ・郡家町交差点

(4) セーフティトライアングル

警察、市町が犯罪や交通事故に関する現状報告、今後の取組方針などについて定期的に（月 1 回）協議を行い、事業における役割などについて確認した。

(5) 各地域での取り組み

○自主防犯パトロール隊による交通安全、防犯見守り活動などの実施

- ・市が把握している団体数 23 団体

各地区コミュニティや自治会などで、登下校時等の見守り活動を行っている。

(6) 青色パトロール実施

平成 25 年 10 月 9 日から、「安全で安心なまちづくり」を推進するため、丸亀市の共用公用車を青色防犯パトロールカーとして運用を開始。パトロール実施者証を携行した職員が公務を終え公用車で帰庁の際、「パトロール実施中」のマグネットシート、青色回転灯を装着し点灯してパトロールを実施。

公用車 2 台に常時青色回転灯を装着。

○パトロール実施者証の取得のため丸亀市職員を対象に講習会を実施

- ・講習日 令和 5 年 11 月 22 日 受講者 30 名

(7) 丸亀市少年育成センターの取り組み

学校・各種団体、関係機関との協力・連携のもと、安全・安心まちづくりに向けて次のような活動を実施した。

① 補導業務

非行防止対策として、市内のゲームセンター・公園・量販店・コンビニなど、子どもたちの集まりやすい場所を重点的に巡回し声かけを行った。

- ・補導実施回数 年間 527 回 【年間 504 回】

＊令和５年度４月より補導員を伴った通常の補導活動を再開した。

・声かけの実施 年間 3757 人 【年間 3243 人】

② 不審者情報及び市民からの通報を受けたパトロール

市内各学校などから寄せられる不審者情報を集約し、関係機関へのファックス通信やPTAのメール配信加入者にメール配信を行った。また、不審者情報や市民からの通報に対し、該当箇所の拠点パトロールを実施した。

・不審者情報 15 件 【22 件】

・市民からの通報 27 件 【19 件】

③ 子ども SOS プレートの適切な管理

育成だより「かめっこ」を通して、新規設置希望者について呼びかけ、地域で子どもを守る環境づくりに努めた。

・R5 年度新規設置 8 件

④ スマホやネットへの適切ななかかわり方や、薬物乱用防止についての啓発

子どものスマホ使用について保護者がしっかり見守ること、SNS 投稿のリスクを子どもに伝えること、大麻は心身への悪影響があることなどについて、育成だより「かめっこ」を用いて保護者や子どもに啓発した。

⑤ 安全・安心のための環境浄化活動

白ポストに廃棄された有害図書・DVDを回収（毎月１度）して、子どもたちのための環境浄化に努めた。

・回収数 2666 点 【3018 点】

⑥ パトロール実施者証の取得のため教職員を対象に講習会を実施

・講習日 令和５年４月１７日 受講者 11 名

令和５年８月 １日 受講者 6 名

Ⅱ 防災

1 目標

(1)「第二次丸亀市総合計画後期基本計画」

○危機管理体制の強化

市民の防災意識の高揚を図り、自主的な防災活動が積極的に実施されるよう体制整備に努める。

成果指標	令和２年度基準値	令和７年度目標値
①地域の自主防災訓練の参加人数	3,325 人	4,700 人
②「地区防災計画」策定済の地区数	1 地区	17 地区
③防災士の資格取得助成数	105 名	135 名

(1) 自主防災組織への取り組み

自主防災組織の活動が円滑に行えるように防災資機材の購入や防災士の資格取得に係る経費の補助をはじめ、地域の自発的な防災活動について計画する「地区防災計画」の策定支援や市主催の防災訓練への参加機会の確保などの必要な支援を行っている。

- ・ 防災訓練実施回数 20 回【21 回】（市が把握している実施回数）
参加人数 2,969 人【2,171 人】
- ・ 地区防災計画策定数 3 地区【累計 9 地区】
- ・ 防災士資格取得助成者数 5 人【累計 127 人】

自分自身や家族の生命や財産を災害から守ることができるよう、ご自身や家族で防災活動に取り組む「自助」の力を強化するために、防災意識や知識を高めていく出前講座等を開催したり、「丸亀市高潮ハザードマップ」を作成し、全戸配布することで防災情報の周知・啓発に努めた。

- ・出前講座開催数 62回【23回】
- ・家具転倒防止対策事業補助金交付件数 57件【67件】

令和6年度事業計画（案）

1 交通・防犯

(1) 丸亀市交通対策協議会の取り組み

① 交通安全運動の推進

通年的な運動、ホームページや横断幕、広報車等による交通安全啓発を通して交通安全運動の推進に取り組む。

② 交通安全教育・啓発活動及び交通弱者（幼児、児童・生徒、高齢者）に対する交通安全活動の推進

○幼年期から高齢者までの各年齢層に応じた、段階的かつ体系的な交通安全教育活動を推進する。

○各種キャンペーンや交通安全ポスター展を行い、広く市民へ啓発活動を実施する。

○従来の交通安全教室などにあまり参加したことのない人に対し、まつり、イベント等で、シートベルトコンビンサーや交通安全教育車まなぶちゃんを利用した体験型の講習会を開催し、意識啓発を図る。

③ 交通環境整備の促進

通学路、交通事故多発地点等の危険箇所における交通事故の防止、削減のため、関係機関と連携し、安全で快適な交通環境の整備を推進する。

(2) 65歳以上の高齢者を対象にした「丸亀市高齢者運転免許証自主返納支援事業」

高齢者の交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりと公共交通の利用促進を支援することを目的としている。

＜支援の内容＞

① 運転経歴証明書交付手数料(1,100円)の助成

② タクシー利用券、イコカカード、イルカカード又は離島航路回数乗船券等（離島住民の方限定）のうちいずれか1点1万円相当の支給

(3) 自転車用ヘルメット購入費補助事業 **新規事業**

自転車を利用する児童生徒等及び高齢者のヘルメットの着用を促進し、事故による被害の軽減及び交通安全の推進を図ることを目的にしている。

＜対象者＞

65歳以上の高齢者または中学生以下の子ども

＜支援の内容＞

ヘルメット1個につき上限2,000円（1人1回限り）

(4) 防犯行政

市民のみなさんが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、地域住民や警察署、防犯協会など関係機関と連携しながら、防犯意識啓発活動に取り組む。

① 社会的弱者（子ども、女性、高齢者など）に対する犯罪被害防止活動の推進

防犯講座・防犯キャンペーンを丸亀警察署や防犯協会の協力を得て実施し、犯罪の被害者にならないように呼びかける。

② 女性に対する犯罪被害防止活動の推進

様々な年齢層の女性に焦点を当てた防犯活動を意識的に行っていく。

③ 自主防犯パトロール活動の支援

パトロール隊への活動アンケートをもとに、地域づくり課や教育委員会とも連携し、情報を共有することで支援につなげる。また、市民に対して個人でできる見守り活動や自主防犯パトロール活動の役割などを意識的に周知することで安全で安心なまちづくりへの意識啓発を図る。

④ 市職員で心がける市内の防犯活動

・防犯情報の配信

ホームページ等を活用して、不審者情報や詐欺事件の発生などがあれば、情報配信する。

・青色防犯パトロール活動の推進

市職員も業務からの帰庁の際などできるときに、青色防犯灯をまわして、市内の安全を守る。

⑤ 防犯協会事業への参加協力

・防犯ポスター展の開催など

⑥ 防犯カメラ設置促進事業

香川県警が平成22年～26年に設置した市内の防犯カメラ26か所の保証期間が経過し、老朽化しているため、新規の防犯カメラに取替する。

・令和6年度取替分 予算の範囲内

(5) セーフティトライアングル

警察、市町が、「安全、安心まちづくり」に関する現状や取組方針などについて定期的に報告・協議を行い、事業の効果を高める。

(6) 丸亀市少年育成センターの取り組み

① 補導活動の推進

毎日の定期補導と長期休業中、登校時の特別補導などを継続して行い、少年への積極的な声かけを行う。また、不審者情報を発信し、注意喚起を図る。

② 啓発活動の推進

市広報やPTAメール、育成だより「かめっこ」などを通して、スマホやネットに関する呼びかけを行う。また、SOSプレートの新規設置を呼びかける。

③ 健全育成活動の推進

白ポストの回収を行い、境浄化活に努める。

2 防災

(1) 自主防災組織への取り組み

自主防災組織の活動が円滑に行えるように防災・減災活動に係る経費や防災士の資格取得に係る経費の補助などを行い、自主防災組織の活動を支援する。

《防災訓練資機材補助コミュニティ数》

R 元 : 9 コミュニティ R2 : 10 コミュニティ R3 : 16 コミュニティ
R4 : 13 コミュニティ R5 : 12 コミュニティ R6 : 17 コミュニティ (予算)

《防災士資格取得助成者数》

R 元 : 45 名 R2 : 5 名 R3 : 9 名 R4 : 9 名 R5 : 5 名 R6 : 10 名 (予算)

(2) 市民への取り組み

市民が自分自身を守る「自助」の強化として、出前講座等を開催し、防災情報の周知・啓発に努めるとともに家具転倒防止器具を購入して居住する住宅に設置する方に対して補助金を交付する。

なお、家具転倒防止器具購入補助金の補助率を令和 6 年度より引き上げたことで、器具の購入促進を図っている。

《出前講座開催数》

R 元 : 36 回 R2 : 10 回 R3 : 22 回 R4 : 23 回 R5 : 62 回 R6 : 12 回 (R6.6 末現在)

《家具転倒防止対策事業補助金交付件数》

R 元 : 28 件 R2 : 23 件 R3 : 58 件 R4 : 67 件 R5 : 57 件 R6 : 72 件 (R6.6 末現在)